

第6回基本法検証部会へのコメント

全国農業協同組合中央会
中家 徹

- 水稻生産技術研究所の地主様、レグミンの成勢様、ご説明・ご報告ありがとうございます。本日、感じたことを3点申し上げたいと思います。
- 担い手不足の中、限られた農地で生産性を向上させるためには、新しい技術にいち早く取り組んでいく必要があります、その意味では、説明にあったようなスマート農業やデジタル化、データ利活用など、技術革新や品種改良について積極的な打ち出しをお願いしたいと思っております。ただし、問題は実装化であり、実装化の最大のネックは、資料にあったように、初期投資なりランニングコストであり、農業支援サービス事業体の育成、サービス事業体へのアウトソーシングとともに、共同利用や賃貸利用など技術を実装しやすい多様な方法で推進する必要があると考えます。
- それから、「品種にまさる技術なし」とも言われますが、生産性向上やみどりの食料システム戦略への取り組みを進めるなかで、新品種、優良品種の開発は極めて重要であります。
資料から見てとれるように、諸外国に比べて研究開発力が弱体化する中、特に国や都道府県の試験場など公的研究開発機関の充実・強化と各組織間の連携が必要であると考えます。
- それとともに、官民の研究機関が長年苦勞して開発した新品種が、海外に流出しないよう、知的財産の保護についてもしっかりと強化していただきたいと思います。

以上